

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成25年2月4日 (最終更新日:平成30年2月23日) No.127

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 日本青少年音楽芸能協会 理事長 萱嶋 秩枝 平成12年1月18日
主たる事務所	〒162-0023 新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F 電話:03(5909)3083 FAX:03(5909)3084 E-mail:info@seionkyo.org URL:http://seionkyo.org/
目的 (定款の目的)	わが国の児童及び青少年が、専門家による生の舞台芸術の鑑賞や協同活動を通して、真実を見極める力や豊かな人間性を培い、健全な成長を遂げるため、児童及び青少年をはじめ、広く国民を対象とした音楽芸能文化創造の質の向上を図り、普及、振興、調査、研究などを行うことをもって、日本における芸術文化の発展に寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	子どものための舞台芸術各組織との協働事業 ・子どもと舞台芸術—大博覧会 ・東京都助成事業「ふれあいこどもまつり」 ・アジア児童青少年舞台芸術フェスティバル 芸術体験ワークショップ(児童養護施設他で実施) 青音協ライブ(加盟団体の実験的な音楽芸能ライブ) 全国の子ども劇場・おやこ劇場との協働
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	芸能花伝舎 芸術体験ひろば(公演、ワークショップの実施協力) 新宿区 文化体験事業(ワークショップの実施協力)
活動地域	新宿区全域
活動頻度	毎日(土日祝日を除く) 事務所 AM10:00~PM6:00まで
事業費	28年度 総事業費 (10,833,455円)① 特定非営利活動費 (10,833,455円)② ②/①=(100)%
事業年度及びその他の事業の有無	4月1日~3月31日まで その他の事業 有・無
所轄庁への届出 書提出状況	平成28年度 東京都へ届出
活動分野	1,2,3,6,11,13,19

新宿区 NPO 活動団体登録票

<p>運 営 状 況</p>	<p>① 会費          正会員(団体):144,000円(年)          賛助会員(団体):10,000円(年)          協力会員(個人):5,000円(年)</p> <p>② 会員の内容及び会員数          正会員 28団体(平成30年2月現在)          賛助会員 3団体( " )          協力会員 5人( " )</p> <p>③ スタッフの構成          専従事務局員 : 女性1名          その他、事業毎に担当理事が務める。</p> <p>④ 意思決定の方法          理事会で行っている。年12回/総会年1回 など</p>
<p>これからの課題</p>	<p>児童青少年に対する音楽芸能作品の質の向上。          志をともにする団体の加盟促進。          新宿区内での活動の推進拡大など。</p>

NPO から区民の方への PR

児童・青少年向け作品を提供しているプロの音楽・芸能団体の協会です。  
 全国規模での活動を展開していますが、新宿に事務所を構え、新宿区や、新宿の NPO 法人をはじめとする各団体、個人との活動交流、協働を通じて、乳幼児を含む児童青少年をはじめ広く区民のための音楽・芸能活動を広げていきたいと考えています。